

成年後見無料相談会

日常生活自立支援事業のご相談もお受けします

こんな時、ご相談下さい！

- ★ 親が認知症で金融機関や介護施設から成年後見制度の利用をすすめられた。
- ★ ひとり暮らしの今後が不安だ。
- ★ 遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない…。
- ★ 知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
- ★ 母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう…。
- ★ 悪徳商法、振り込め詐欺の被害にあわないか心配・・・等々。
- ◎ 遺言や相続についてもご相談に応じます。

〈成年後見制度は〉

- ① 施設入居・介護サービスなど利用契約の締結
- ② 財産管理・管理サービス（日常生活費の出し入れ等）
- ③ 不動産の処分・遺産分割などの法律行為などを行います

〈日常生活自立支援事業は〉

- ① 福祉サービス利用援助
- ② 書類等の預りサービス
- ③ 定期訪問・金銭管理サービスなどを行います。

福祉・介護・医療の各施設、自治会・町内会・グループなどへの出張法律講座も受付中です。

相談日

平成27年 **9月19日(土)**
9月20日(日)

時間 両日共 午前10時から午後3時まで

面談による相談

会場 富山市安住町5番21号

富山県総合福祉会館 サンシップとやま 研修室701

☆予約は不要です

電話による相談 電話番号 076-432-6157 (相談日当日のみ)

平日の電話相談 076-431-9332 (富山県司法書士会)

主催 富山県司法書士会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部

共催 富山県社会福祉協議会

富山県社会福祉士会 (ぱあとなあ富山)

